

地域計画(変更)

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	令和7年7月31日 ()
目標年度	令和17年度
市町村名 (市町村コード)	石狩市 (01235)
地域名 (地域内農業集落名)	浜益地区 (柏木、川下、実田、御料地、毘沙別、幌)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	493 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	485 ha
② 田の面積	383 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	110 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	6 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha

(備考)

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

本市の農業従事者数は、平成12年の1,843人から、令和2年は641人と半数以上減少し、年齢別でも60歳以上が全体の62%を占めていることから、今後農業者の減少と高齢化が進むことで担い手不足が深刻化することが想定される。また、経営耕地面積が直近5年間(H27→R2)で約11%減少し、後継者不足で耕作放棄地の増加が懸念されることから、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、新規就農者の確保・育成が必要であり、地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。このため、分散する担い手の農地を集約化とともに、各地域の状況に応じた取り組みと市外からの農業法人等の受入れを検討していく必要がある。

【地域の基礎的データ】

農業登録者:127人(R6.3月農業委員会調べ)

団体経営体:個人30経営体、法人1経営体(H29.10月人・農地プラン)

主な作物:水稻、和牛、ピーマン、ササゲ、小麦、メロン、馬鈴薯、南瓜

【地域に関するここと】

- ・農業者の高齢化が進み担い手不足による農業者が減少。
- ・中山間地域のため、畑作は作業効率が1.5倍の労力がかかる。
- ・用水路等の老朽化が顕著に現われ、整備されないところもあり、維持管理上の問題がある。
- ・働き手の募集はしているが、住居問題等がある。
- ・規模拡大にしても個人経営では限界がある。
- ・シカによる農業被害が増加しており、対策が追いつかない状況である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・農地の集積・集約化を進め、さらに農作業の効率化を図るために、機械の共同利用を進めたい。
- ・土地利用型作物の省力化を図るために、ローン等によるスマート農業を進める。
- ・農地の環境保全を地域一体となって取り組む。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地中間管理機構を活用して、認定農業者及び認定新規就農者に団地面積の維持・拡大を進めるとともに、その者が病気等により営農継続が困難となった場合、他の認定農業者及び認定新規就農者が担い、農用地の集積・集約を図る。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	64.09 %	将来の目標とする集積率	64.09 %
--------	---------	-------------	---------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

区域内の農用地の相当部分について、既に効率的かつ安定的な農業経営を営む者に利用の集積がなされていることから、現状の農用地の在り方を基本として維持する。また、病気等により営農継続が困難となった場合、他の認定農業者及び認定新規就農者が引き受け、集約化に配慮し進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

農地中間管理機構を活用して、認定農業者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

地域の経営農地の集積・集約化を目指し、貸し手・借り手にかかわらず、原則として、農地中間管理機構を活用する。

(3) 基盤整備事業への取組

地形的に基盤整備をするには難しいところもあり、老朽化した用排水路等の維持・管理も厳しい状況であり、今後は農地中間管理機構の事業を活用し、地区内の農地の集積・集約化を図る。また、多面的機能支払交付金事業や中山間地域直接支払交付金事業を活用し、計画的な水路等の補修や維持・管理に努める。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

市、JA、農業総合支援センターと連携し、既存の担い手に農地を集積・集約し、認定農業者や新規就農者の育成・確保に努め、地域の農地を守る。また、労働力不足を補うため、外部からの雇用も含め、機械の共同利用(法人化等)を積極的に検討し、経営規模や作物に合ったスマート農業技術やデジタル技術の導入により省力化や効率化を進め、農業経営の安定化を図る。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

農業機械の共同化や作業委託について、今後集落内で検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①シカの被害が拡大しないよう国の補助金を活用し電気柵や防止柵等の設置に取り組む。
- ③企業を巻き込んだスマート農業技術やデジタル技術の導入により、農作業の負担軽減や効率的な農業経営を目指す。
- ⑦多面的機能支払交付金事業に継続して取り組み、集落内の農地の保全、管理を実施する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		別紙のとおり				ha	ha		
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
計	0経営体	0 ha	0 ha		0 ha	0 ha			

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2.「**経営面積**」「**作業受託面積**」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4. 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注2:「許可同意合意書」欄には、同意合意を記載してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。